# 日本学生支援機構 令和6年度大学等奨学生採用候補者の募集について

令和6年度に大学等へ進学する希望を持っていて、高等学校を卒業後2年以内の人は、出身校を通して申込ができます。希望する場合は、令和5年5月26日(金)までに、事務室で申込関係書類を受け取り(月~金:8:45~16:45)、期日までに申込入力をし、必要書類を提出してください。今年度の募集は今回のみです。

記

### 1 貸与:第一種奨学金(無利子)

#### 選考基準

① 学力基準・・・高等学校等における申込時までの全履修科目の**評定平均値が3.5以上**である。

(貸与額算定基準額が0円となる人・生活保護世帯は学修意欲があり進学後も特に優れた成績を修める見込があれば申込可能)

② 生計維持者の年収が、第一種奨学金の収入基準額以下である。

## 2 貸 与:第二種奨学金(有利子)

#### 選考基準

- ①学力基準・・・高等学校等における申込時までの全履修科目の学習成績が、平均水準以上である等。
- ②生計維持者の年収が、第二種奨学金の収入基準額以下である。

### ※貸与月額

¥ 1/1 IK											
進学先		大 学				短期大学・専修学校(専門課程)					
		国公立		私立		国公立		私立			
の種類等		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学		
	最高月額	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円		
					50,000円				50,000円		
第一種	最高月額		40,000円	40,000円	40,000円		40,000円	40,000円	40,000円		
奨学金	以外の	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円		
	月 額	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円		
第二種奨学金		20,000円~120,000円(1万円単位)									
入学時特別											
貸与奨学金		100,000円~500,000円(10万円単位・初回振込時に増額して振込《1回限り》)									

### 3 給付奨学金(市町村民税所得割が非課税世帯及びそれに準ずる世帯)

選考基準(下記の①②③全てに該当する者)

#### ①学力基準

- ・高校等における申込時までの全履修科目の評定平均値が3.5以上である。
- ・上記に該当しない場合は、レポートの提出や学校における面談により学修意欲等が認められること。
- ②父母双方とも市町村民税所得割額が非課税及びそれに準ずる世帯の学生等(第Ⅰ区分~第Ⅲ区分有)。
- ③本人及び生計維持者の資産の合計額が資産基準額(生計維持者2人2,000万円、1人1,250万円)未満である。

#### ※支給月額

\*生活保護世帯はカッコ内の金額

	· の所得金額に基づく区分	国公	<b>公立</b>	私立		
上 作	の別付並領に至 2~区別	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	
第I区分	市町村民税所得割が非課税世帯	29, 200円	66, 700円	38,300円	75, 800円	
		(33,300円)		(42,500円)		
第Ⅱ区分	支給額算定基準の合計が100円以	19,500円	44, 500円	25,600円	50,600円	
	上25,600円未満	(22, 200円)		(28,400円)		
第Ⅲ区分	支給額算定基準の合計が25,600円	9,800円	22, 300円	12,800円	25, 300円	
	以上51,300円未満	(11,100円)		(14, 200円)		

支給額算定基準=課税標準額×6%-(市町村民税調整控除額+市町村民税調整額)★政令指定都市は ... に¾を乗じた額

4 申込希望申出期限 令和5年5月15日(月)~令和5年5月26日(金) 早めに取りに来てください。

5 申込入力期限 令和5年6月14日(水) ※詳細は申込書類配布時に連絡します。

6 申込書類提出期限 レポート(給付奨学金希望者で評定平均値が3.5未満者) 令和5年6月12日(月)

※別途面談日有

レポート以外の必要書類

令和5年6月16日(金)

7 採用候補者決定時期 令和5年11月下旬頃(予定)

#### 注意

- 1 奨学金の振込は、大学等に進学後、進学届の登録手続が終了してからですので、早くても4月下旬です。 入学料の納入や入学後しばらくの間に必要な資金には間に合いませんので御注意ください。
- 2 第一種・第二種奨学金は貸与です(給付ではありません)ので、奨学金の貸与が終了すると返還の義務が生じます。返還する義務があることを十分自覚したうえで、申込みをしてください。

※日本学生支援機構ホームページのガイダンス動画や奨学金貸与・返還シミュレーションも活用してください。